

前事業年度の事業報告書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

特定非営利活動法人
精神障害者の暮らしを支える稚内市民会議

1 事業の成果

当法人は、平成15年4月7日付けにて北海道知事より特定非営利活動法人の認証を受け、精神保健福祉法に基づく「精神障害者共同住居」を設置・運営（道補助事業）し、平成18年10月1日からは「障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）」に基づく共同生活援助事業所の指定を受け「精神障害者グループホーム事業（グループホームめぞん・ぽぷら事業）」を主たる事業として実施してきた。

特に、この主たる事業では、『医療機関や関係機関等、他の福祉事業者との連携強化』、『スタッフと利用者の日常的なコミュニケーション場面の創出』、『利用者の自主性と人権の尊重』、『関係法令の遵守』などを通じ、質の高い障害福祉サービスを提供することを目標としてきた。

前事業年度（令和4年度）は、前々事業年度（令和3年度）と同様に①精神障害者グループホーム事業（グループホームめぞん・ぽぷら事業）、②精神障害者に対する地域住民の理解を深めるための事業（社会啓発事業）、③NPO法人運営事業の3つの事業を実施した。その各事業の詳細は下記のとおりである。

(1) 精神障害者グループホーム事業（グループホームめぞん・ぽぷら事業）

(a) 実施事業について

前事業年度は、前々事業年度に引き続き、『障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）』に基づく障害福祉サービス事業のうち「共同生活援助事業」を実施した。

(b) 具体的な事業展開

事業運営では『新型コロナウイルス【COVID-19】感染予防（以下、「新型コロナ感染予防」と略す。）』を運営上の最重要課題と位置づけた上で、これまで通り、関係法令等に準じた基礎的な視点とこれに基づくサービス提供に加え、利用者の①心身の状況等（ADL・QOL）や生活ペースを理解・肯定すること②顕在能力（自立心や自助能力等）を低下させないこと③潜在能力（エンパワーメント）を引き出すこと④プライバシーや人権を尊重すること…などを重要かつ独自の視点と捉え、利用者一人ひとりの心身の状況を踏まえた個別支援計画に基づき、必要かつ適切な障害福祉サービスの提供に努めた。

また、これらに加え、前々事業年度同様、利用者が協力し合いながら共同生活を営み、かつ、利用者間の交流を深めるための機会・場である『利用者自治会』の支援（月1回の定例会議）を行った。

(i) 職員体制について

法及び道基準に基づき、「指定共同生活援助事業所」として、利用者5人に対し世話人1人の割合の配置基準を採用し、管理者（常勤・兼務1人）、サービス管理責任者（常勤・兼務1人）、世話人（常勤・兼務2人、非常勤・専従4人）、生活支援員（非常勤・兼務4人）、夜勤従事者（常勤職員4名による毎夜2名体制）といった職員体制により障害福祉サービスの提供を行った。

また、これら職員数（常勤換算数）に加え、加齢や突発的な心身不調等に伴い日中活動（就労継続、生活介護、デイケア、地域活動センターなど）へ通うことができず休んだ利用者を支援するために、本来、利用者がこれら活動のために外出する時間帯に職員を加配した。

なお、年度末をもって退職する常勤職員に代わる職員を令和5年2月1日付けで新採用した。

(ii) 防災管理体制及び緊急時対応について

防災管理体制及び緊急時対応の確保及び強化として、また、利用者の高齢化や重度化等の進行を踏まえて、消防法や関係法令等、所轄庁から指導等で必要とされる回数以上に避難訓練を実施した。同時に、外部からの侵入者や不審者等への防犯対策、消費者被害防止の啓発を実施した。

- 消防設備等点検の実施（消防法に基づく点検。法定点検1回、自主点検1回、計2回実施。）
- 利用者自治会議での防災、防犯、消費者被害防止の指導、関連ポスターの掲示など
- 避難訓練（全13回、うち1回は国道までの避難訓練。ナースコールの作動確認も同時実施。）
- スプリンクラー及びLPG発電機の動作確認等の実施

表-1 前事業年度（令和4年度）に実施した避難訓練の概要

想定内容 実施年月日	想定時間帯		災害想定						避難 時間
	日中	夜間・深夜	火 災	地 震	津 波	高 波	大 雨	その他	
令和4年4月4日		○		○	○				1分10秒
5月2日	○		○						0分50秒
6月6日	○		○						1分00秒
7月11日	○			○	○				1分20秒
7月26日	○			○	○			国道避難	3分50秒
8月1日	○		○						1分10秒
9月5日		○		○	○				0分50秒
10月3日		○	○						0分50秒
11月7日		○		○	○			停 電	0分50秒
12月5日		○		○	○				0分55秒
令和5年1月4日		○		○	○				0分50秒
2月6日		○	○						0分55秒
3月6日		○		○	○				1分00秒
(実施回数)	5	8	5	8	8	0	0	2	

注) 月に1回の利用者自治会に合わせて実施（午後6時前後）

(iii) 各種行事・レク活動の実施について

前事業年度は、利用者間及び利用者・職員間の親交を深めるため、コロナ感染予防に配慮しつつ各種行事等を事業計画通り実施した。

なお、これら行事及びレク活動には、これまで通り、共同生活に馴染めず、居室にこもりがちだった利用者も積極的に参加し、利用者間の親交を深めるにとどまらず、生活サイクル、QOL、ADL、第三者に対する意思表示の改善などの効果をもたらした。

○食事会 年6回（クリスマスを含む） ○野外食事会 年1回

(iv) 会議及び研修等について

法令に基づき適切な障害福祉サービス事業の運営を行うために、法人内において以下の会議や委員会・研修を実施した。

○職員会議 （月に1回以上。個別支援計画立案に必要なカンファレンスを兼ねる）

○各種委員会 （法令上、設置が求められている委員会会議の開催。下表を参照。）

○法人内研修 （法令上、設置が求められている内部研修の開催。下表を参照。）

開催年月日	内容	法人内委員会				法人内研修会		
		防 災 対 策	感 染 症 防 止 対 策	虐 待 防 止	身 体 拘 束 廃 止	感 染 症 防 止	虐 待 防 止	身 体 拘 束 廃 止
令和4年1月18日			○					
26日						○		
7月25日				○				
8月1日							○	
29日					○			
9月5日								○
11月21日						○		
令和5年2月13日	○							
(実施回数)	1	1	1	1	2	1	1	

これら内部研修に加え、令和4年10月2日「介護保険・障害者総合支援法研修会（主催：稚内市・稚内消費者協会）」に職員3名、10月11日「感染症予防研修会（主催：宗谷総合振興局、Web開催）」および令和5年2月21日「精神保健福祉講演会（主催：稚内地方精神保健協会。メンタルヘルス研修。Web開催）」にそれぞれ職員1名（管理者）が参加した。

(c) 事業の成果

前事業年度は、定員7人に対し、実人数6人、延べ2,156人（前々事業年度2,188）に対し共同生活援助サービスを提供した。なお、内臓疾患等に伴い、1か月ほど入院した利用者が1名いたことにより延べ利用者数は30人減少したものの、一日あたりの平均利用者数は6.0人/日（同6.0）、定員に対する利用率は85.7%（同85.7%）と、いずれも前々事業年度と同数であった。

利用者の障害支援区分の平均は、年度当初4.5（6名の平均）で、年度途中で区分変更になった利用者がいたものの、年度末4.5（6名の平均）と同数であった。

また、加齢や心身の不調から日中活動を休む利用者がいることから、日勤職員を増員（加配）し、日中支援を行った。日中支援対象日数（土・日・祝日、日中活動先の休止日などを差し引いた日数）は242日（前々事業年度241）、日中支援提供日数は242日（同241）で、前々事業年度同様、提供率は100%（日中支援者が皆無という日は無し）という結果となった。延べ提供人数は1,092人（前々事業年度1,093）と前々事業年度とほぼ同数、提供日1日当りの平均提供人数は4.5人/日（同4.5）で前々事業年度と同数であった。

なお、日中活動を休む利用者が多いことは好ましいことではないが、日勤職員の増員配置（加配）を通じ、日中活動を休みがちという段階（水際）で心身が不調であることを把握し対処したこと、日々の相談支援体制の強化、日中の状況等を夜間従事者に申し送りするなど職員間の連携体制の強化を図ったことにより、前々事業年度同様、年度を通じて精神疾患の悪化に伴う入院者、新型コロナウイルスの感染者が一人も発生しないという結果をもたらす大きな要因となった。

表-2 前事業年度（令和4年度）利用者の実人数 (人)

項目		年・月		令和4年							令和5年			年度合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
実人数		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
支援 区 分 別	区分1及び非該当													
	区分2													
	区分3	1	1	1	1	1	1	1						1
	区分4	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4
	区分5							1	1	1	1	1	1	1
	区分6	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	2

注) 実人数の「年度合計」欄は各月毎の実人数を合算したものではない。支援区分の平均は年度当初（4月）が4.3、年度末（3月）が4.5であった。

表-3 前事業年度（令和4年度）利用者の利用延べ人数 (人)

項目		年・月		令和4年							令和5年			年度 合計	平均 利用者数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
利用者延べ人数		180	186	180	186	165	167	186	180	186	186	168	186	2,156	6.0
支援 区 分 別	区分1及び非該当														
	区分2														
	区分3	30	31	30	31	31	30	31						214	0.6
	区分4	90	93	90	93	93	90	93	120	124	124	112	124	1,246	3.5
	区分5							31	30	31	31	28	31	182	0.5
	区分6	60	62	60	62	41	47	31	30	31	31	28	31	514	1.4
営業日数（日）		30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	

注) 平均利用者数は、利用者延べ人数の年度合計を年間営業日数で乗じて得た数（人/日）

表-4 前事業年度（令和4年度）日中活動を休んだ利用者等への支援状況

項目	年・月	令和4年										令和5年			年度 合計	年度 平均
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
①日中支援対象日数（日）		20	19	22	20	21	20	20	20	20	19	19	22	242		
②日中支援提供日数（日）		20	19	22	20	21	20	20	20	20	19	19	22	242		
③日中支援延べ人数（人）		89	85	99	90	68	80	89	99	108	93	89	103	1,092		
1日当り支援人数（③／②）		4.5	4.5	4.5	4.5	3.2	4.0	4.5	4.4	5.0	4.9	4.7	4.7		4.5	
日中支援提供日率（②／①）		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%			

注) 日中支援対象日数とは、当該月日数から土・日・祝日、日中活動先の休止日を差し引いた日数（日中支援加算が算定可能な日数。）

(2) 地域住民の理解を深める事業（社会啓発等事業）

(a) 実施事業について

定款に掲げる事業の中の精神障害者に対する「地域住民の理解を深めるための事業（社会啓発事業）」を非営利活動法人として必要な基礎的な運営管理も持ち合わせながら実施した。

また、関係機関との連携を通じて、精神障害者に対する理解の促進、地域生活に対する理解の向上を図るための活動の実施、そのために必要な知識等を得るための会議等に参加した。

(b) 具体的な事業展開

地域住民の理解を深める（社会啓発）ために、ホームページ（<https://www.city-wakkanai.hokkaido.jp>）を活用して、法人に関する基本情報（定款や各種規程等、役員体制等）、事業報告並びに財務諸表等、事業概要（共同生活援助事業所の運営規程、人員体制や施設概要、利用料金など）を掲載するなど情報公開（見える化）に努めた。

これに加え、SNS（Facebook）を活用し、NPO法人としての取り組み及びグループホームめぞん・ぽぶらの運営（各種行事の紹介、避難訓練の実施状況など）の紹介、精神障害者に係る情報提供などを日常的な情報公開に努めた。

なお、例年、精神障害者に対する理解の促進、地域生活に対する理解の向上を図るために必要な知識や情報を得るため札幌市内などで開催される研修や会議等に参加（出席）しているが、前事業年度は新型コロナウイルス感染予防のため、主催者判断により軒並み中止となったため参加（出席）は皆無であった。

また、例年、市町村、医療関係者、他事業者、学識者との情報交換及び意見交換を通じて、今後の障害者総合支援法や関連省令の動向を見据えた精神障害者の支援の在り方、市町村を中心とした関係機関の連携の在り方、産学官の協働での新たな社会福祉インフラの構築の在り方の検討を行ってきたが、前事業年度については新型コロナウイルス感染予防の観点から実施できなかった。

(c) 事業の成果

前事業年度のSNSサイト（Facebook）へのアクセス数は、法人（NPO法人精神障害者の暮らしを支える稚内市民会議）サイトのインプレッション 244、リーチ 172（前々年度 130）、エンゲージメント 30、事業所（グループホームめぞん・ぽぶら）サイトのインプレッション 842（同 883）、リーチ 580（同 554）、エンゲージメント 155（同 89）であった。（インプレッションとは表示回数、リーチとはページ閲覧者数、エンゲージメントとはページ閲覧者が何らかの関心を示した回数である。）

(3) NPO法人運営事業

(a) 実施事業について

特定非営利活動法人として事業展開する上で基礎となる法人運営のための事務活動を実施した。

(b) 具体的な事業展開

今後、老・障世帯（高齢の親が障害を持つ子どもと暮らし世話する世帯）、老・老障世帯（高齢の親が高齢の子どもと暮らし世話する世帯）、特に、老・障世帯に含まれる 8050 世帯（80 代の親が 50 代の引きこもり傾向にある子どもと暮らす世帯）などが社会問題化されること、障害者総合支援法や介護保険法の改正、とりわけ障害者が 65 歳を超えた場合に介護保険制度を優先すること（他法優先）による社会的な弊害の発生、全国各地で発生する障害者（適応障害等を含む）による重大犯罪の増加に伴い精神障害者に対する国民の差別心、地域生活に対する嫌悪感の拡大…などが懸念される。

このような社会環境の変化に伴い、当法人としても今後、新たな事業展開を求められる可能性があるため、法人組織及び財務の強化が不可欠であり、これを念頭に置き、法人運営を行った。

- | | |
|--------|--|
| ○定期総会 | 日 時 令和4年6月13日（月）14時30分から
場 所 グループホームめぞん・ぽぶら事務室にて
出席者 社員総数10名のうち10名が出席（うち5名が書面出席） |
| ○理事会 | 令和4年6月13日（月）14時00分から |
| ○監事監査 | 令和4年6月13日（月）13時00分から |
| ○役員懇談会 | 令和4年6月13日（月）17時30分から |

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施月日	実施場所	従事者の人数	受益対象者の 範囲及び人数	支出額 (円)
精神障害者グループホーム事業	グループホームめぞん・ぽぷら事業 障害者総合支援法に基づく【指定共同生活援助事業】	令和4年 4月1日 ～ 令和5年 3月31日	稚内市 はまなす 2-12-5	職員実人数 常勤職員 5人 (2月採用者1人を含む) 非常勤職員 1人 <u> </u> (合計) 6人 (職員配置) ○管理者 (常勤・兼務) 1人 ○サービス管理責任者 (常勤・兼務) 1人 ○世話人 ※利用者：世話人=5:1 (常勤・兼務) 2人 (非常勤・専従) 4人 (2月採用者1人を含む) ○生活支援員 (非常勤・専従) 4人 (2月採用者1人を含む) ○夜間従事者 (常勤職員従事) 4人 ○日中支援従事者 必要数	精神障害者7人 【GH利用実績】 ○実人数 6人 ○延人数 2,156人/年 ○平均利用者数 6.0人/日 ○稼働率 85.7% 【日中支援実績】 ○提供日数 242日/年 ○延人数 1,092人/年 ○1日当たり平均支援人数 4.5人/日 ○支援提供日率 100.0%	事業費 21,634,313 管理費 0
地域住民の理解を深めるための活動	社会啓発等事業	令和4年 4月1日 ～ 令和5年 3月31日	稚内市 緑6-16-9	○事務局員 3人	【年間閲覧者数】 法人 SNS インプレッション 244 リーチ 172 エンゲージメント 30 事業所 SNS インプレッション 883 リーチ 580 エンゲージメント 155	事業費 40,810 管理費 0
NPO法人運営事業	NPO法人運営事業	令和4年 4月1日 ～ 令和5年 3月31日	稚内市 緑6-16-9	○事務局員 3人 ○社員 10人 (事務局員3人を含む)	※上記2事業を 参照のこと	事業費 0 管理費 414,562

(2) その他の事業

定款の 事業名	事業内容	実施月日	実施場所	従事者の人数	受益対象者の 範囲及び人数	支出額 (千円)
				(定款上、「その他の事業」の定めなし)		

活 動 計 算 書

[税込] (単位: 円)

精神障害者の暮らしを支える稚内市民会議

自 令和4年 4月 1日 至 令和5年 3月31日

【経常収益】

【受取会費】

正会員受取会費	50,000
---------	--------

【事業収益】

障害福祉サービス等事業収益	26,942,070
---------------	------------

【その他収益】

受取 利息	320	
雑 収 益	684,010	684,330

経常収益 計		27,676,400
--------	--	------------

【経常費用】

【事業費】

(人件費)

給料 手当(事業)	18,576,334
-----------	------------

退職給付費用(事業)	587,120
------------	---------

法定福利費(事業)	2,353,022
-----------	-----------

福利厚生費(事業)	117,837
-----------	---------

人件費計	21,634,313
------	------------

(その他経費)

業務委託費(事業)	232,320
-----------	---------

給 食 費(事業)	887,090
-----------	---------

印刷製本費(事業)	51,402
-----------	--------

会 議 費(事業)	6,000
-----------	-------

旅費交通費(事業)	44,480
-----------	--------

通信運搬費(事業)	163,417
-----------	---------

消耗品 費(事業)	310,701
-----------	---------

備 品 費(事業)	478,400
-----------	---------

修 繕 費(事業)	528,000
-----------	---------

水道光熱費(事業)	1,652,362
-----------	-----------

賃 借 料(事業)	44,870
-----------	--------

減価償却費(事業)	1,158,138
-----------	-----------

保 険 料(事業)	185,410
-----------	---------

新聞図書費(事業)	19,800
-----------	--------

諸 会 費(事業)	12,000
-----------	--------

慶 弔 費(事業)	5,000
-----------	-------

研 修 費(事業)	9,000
-----------	-------

支払手数料(事業)	18,860
-----------	--------

支払 利息(事業)	22,247
-----------	--------

雑 費(事業)	203,192
---------	---------

その他経費計	6,032,689
--------	-----------

事業費 計	27,667,002
-------	------------

活 動 計 算 書

[税込] (単位：円)

精神障害者の暮らしを支える稚内市民会議

自 令和4年 4月 1日 至 令和5年 3月31日

【管理費】

(人件費)

人件費計	0
------	---

(その他経費)

会 議 費	31,350
-------	--------

旅費交通費	89,440
-------	--------

通信運搬費	1,400
-------	-------

賃 借 料	120,000
-------	---------

保 険 料	56,040
-------	--------

諸 会 費	60,000
-------	--------

支払手数料	1,100
-------	-------

管理 諸費	55,232
-------	--------

その他経費計	414,562
--------	---------

管理費 計	414,562
-------	---------

経常費用 計	28,081,564
--------	------------

当期経常増減額	△ 405,164
---------	-----------

【経常外収益】

経常外収益 計	0
---------	---

【経常外費用】

経常外費用 計	0
---------	---

税引前当期正味財産増減額	△ 405,164
--------------	-----------

経理区分振替額	0
---------	---

当期正味財産増減額	△ 405,164
-----------	-----------

前期繰越正味財産額	12,727,027
-----------	------------

次期繰越正味財産額	12,321,863
-----------	------------

貸 借 対 照 表

精神障害者の暮らしを支える稚内市民会議
全事業所

[税込] (単位：円)
令和 5 年 3 月 31 日 現在

資 産 の 部		負 債 ・ 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		未 払 金	3,175,918
現 金	76,150	預 り 金	521,367
小口 現金	28,936	流動負債 計	3,697,285
普通 預金	6,014,477	【固定負債】	
現金・預金 計	6,119,563	退職給付引当金	3,002,424
(売上債権)		固定負債 計	3,002,424
未 収 金	4,231,430	負債合計	6,699,709
売上債権 計	4,231,430	正 味 財 産 の 部	
(その他流動資産)		【正味財産】	
前払 費用	9,900	前期繰越正味財産額	12,727,027
仮 払 金	148,498	当期正味財産増減額	△ 405,164
その他流動資産 計	158,398	正味財産 計	12,321,863
流動資産合計	10,509,391	正味財産合計	12,321,863
【固定資産】			
(有形固定資産)			
建 物	4,981,855		
建物附属設備	139,756		
什器 備品	160,978		
有形固定資産 計	5,282,589		
(投資その他の資産)			
退職給付引当預金	3,229,592		
投資その他の資産 計	3,229,592		
固定資産合計	8,512,181		
資産合計	19,021,572	負債及び正味財産合計	19,021,572

財務諸表の注記

精神障害者の暮らしを支える稚内市民会議

令和5年 3月31日 現在

【重要な会計方針】

財務諸表の作成は、N P O 法人会計基準（N P O 法人会計基準協議会（2010年7月20日/2011年11月20日一部改正））によっています。

(1).棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

(2).固定資産の減価償却の方法

（有形固定資産）直接法（無形固定資産）直接法

(3).引当金の計上基準

退職給付引当金:従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき当期末に発生していると認められる金額を計上しています。

なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算しています。

(4).施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

該当なし

(5).ボランティアによる役務の提供

該当なし

(6).消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

【会計方針の変更】

該当なし

【事業費の内訳】

事業費の区分は以下の通りです。

[税込] (単位：円)

科目	G H めぞん ぼぷら事業	社会啓発等 事業（基本）	NPO法人 運営事業	合計
(人件費)				
給料 手当(事業)	18,576,334			18,576,334
退職給付費用(事業)	587,120			587,120
法定福利費(事業)	2,353,022			2,353,022
福利厚生費(事業)	117,837			117,837
人件費計	21,634,313	0	0	21,634,313
(その他経費)				
業務委託費(事業)	232,320			232,320
給 食 費(事業)	887,090			887,090
印刷製本費(事業)	51,402			51,402
会 議 費(事業)	6,000			6,000
旅費交通費(事業)	44,480			44,480
通信運搬費(事業)	163,417			163,417
消耗品 費(事業)	310,701			310,701
備 品 費(事業)	478,400			478,400
修 繕 費(事業)	528,000			528,000
水道光熱費(事業)	1,652,362			1,652,362
賃 借 料(事業)	24,080	20,790		44,870
減価償却費(事業)	1,158,138			1,158,138
保 険 料(事業)	185,410			185,410
新聞図書費(事業)		19,800		19,800
諸 会 費(事業)	12,000			12,000
慶 弔 費(事業)	5,000			5,000
研 修 費(事業)	9,000			9,000
支払手数料(事業)	18,640	220		18,860
支払 利息(事業)	22,247			22,247
雑 費(事業)	203,192			203,192
その他経費計	5,991,879	40,810	0	6,032,689
合計	27,626,192	40,810	0	27,667,002

【施設の提供等の物的サービスの受入の内訳】

[税込] (単位: 円)

内容	金額	算定方法
該当なし		

【活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳】

[税込] (単位: 円)

内容	金額	算定方法
該当なし		

【使途等が制約された寄付等の内訳】

[税込] (単位: 円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
該当なし					
合計					

【固定資産の増減内訳】

[税込] (単位: 円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
(有形固定資産)						
建 物	24,756,155	0	0	24,756,155	△ 19,774,300	4,981,855
建物附属設備	8,567,245	0	0	8,567,245	△ 8,427,489	139,756
什器 備品	634,374	187,000	0	821,374	△ 660,396	160,978
合計	33,957,774	187,000	0	34,144,774	△ 28,862,185	5,282,589

【借入金の増減内訳】

[税込] (単位: 円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
長期借入金	2,031,589		2,031,589	0
合計	2,031,589	0	2,031,589	0

【役員及びその近親者との取引の内容】

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

[税込] (単位: 円)

科目	財務諸表に計上された金額	内役員及び近親者との取引
(活動計算書)		
該当なし		
活動計算書計		

【その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項】

該当なし

財 産 目 録

精神障害者の暮らしを支える稚内市民会議
全事業所

[税込] (単位：円)
令和 5 年 3 月 31 日 現在

《資産の部》

【流動資産】

(現金・預金)

現 金	76,150
小口 現金	28,936
普通 預金	6,014,477
稚内信金 (1115601)	(6,014,477)
現金・預金 計	6,119,563

(売上債権)

未 収 金	4,231,430
国保連	(3,901,100)
利用者	(305,830)
職員	(24,500)
売上債権 計	4,231,430

(その他流動資産)

前払 費用	9,900
セコム	(9,900)
仮 払 金	148,498
労働保険料	(54,589)
職員	(50,000)
年調による超過税額	(28,859)
その他	(15,050)
その他流動資産 計	158,398

流動資産合計

10,509,391

【固定資産】

(有形固定資産)

建 物	4,981,855
建物附属設備	139,756
什器 備品	160,978
有形固定資産 計	5,282,589

(投資その他の資産)

退職給付引当預金	3,229,592
投資その他の資産 計	3,229,592

固定資産合計

8,512,181

資産の部 合計

19,021,572

《負債の部》

【流動負債】

未 払 金	3,175,918
預 り 金	521,367
雇用保険	(15,194)
住民税	(56,600)
所得税	(176,799)
健康保険料等	(272,774)
流動負債 計	3,697,285

【固定負債】

退職給付引当金	3,002,424
固定負債 計	3,002,424

負債の部 合計

6,699,709

正味財産

12,321,863